

環境活動レポート



****活動期間****

平成30年8月1日～令和1年7月31日

****作成日****

令和1年9月21日



タカチ工業株式会社

目次

1. 会社概要
2. 環境方針
3. 実施体制組織図
4. 環境活動目標と実績・評価
5. 環境関連法等の遵守
6. 代表者による全体の評価と見直し
7. 環境活動計画の実施状況

1. 会社概要

◆ 名称及び代表者名

タカチ工業株式会社 代表取締役 高橋儀隆

◆ 所在地

本社:長野県長野市篠ノ井小森字西原787-1

倉庫:長野県長野市松代町松代984

◆ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 高橋 儀隆 連絡先:026-292-4702

環境管理事務局 稗田 翔子 連絡先:026-292-4702

◆ 事業内容

・給排水設備工事、衛生設備工事、浄化槽設備工事、空調工事

以上の設計、積算、現場施工、施工管理

・労働者派遣事業

◆ 事業の規模

資本金 1,430万円

売上高 317,642千円

従業員数 20名

床面積 223.95㎡

◆ 事業年度

8月1日～翌年7月31日



タカチ工業株式会社

タカチ工業株式会社

～環境方針～

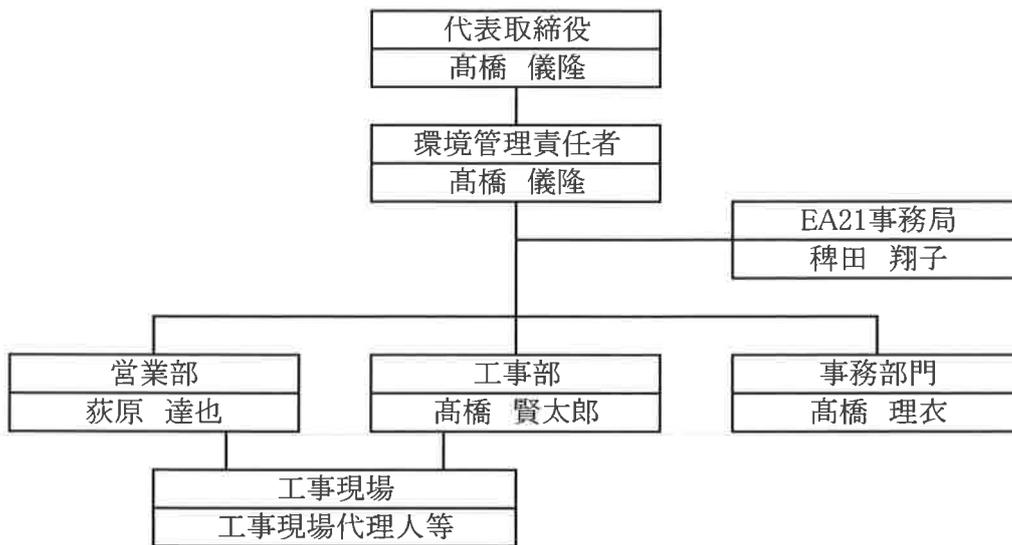
タカチ工業は「経営理念」に基づき、社員の共感を重視し環境にやさしい持続可能なエコロジーを目指すものとする

1. 事業活動に関する環境関連法規制等を遵守する
2. 事業活動に使用する化石燃料等の節約を推進する
3. 事業活動で使用する資材などは環境に配慮した物品を使用する
4. 事務所及び現場の節水に取り組む
5. 環境負荷の少ない設計施工をする
6. グリーン購入を積極的に推進する
7. この環境方針を全社員に周知し、実施する

制定日：平成29年10月31日

代表取締役 高橋 儀隆

3. 実施体制組織図



役割・責任・権限

担当	実施内容
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関するすべての責任と運用についての権限を持つ 環境管理責任者の任命 環境方針の策定・見直し及び従業員への周知を行う 全体の評価と見直しを実施する 環境経営の構築、運用、管理に必要な資源・設備を整える
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムを構築し、実施・管理を行う 環境目標・環境活動計画書を確認する 環境活動の取組みを監視、確認し環境目標の達成を評価する 問題点の改善及び予防・見直しについて必要な処置を行う 環境への負荷及び取組み自己チェック表を確認し、承認する 運用体制を構築し、各実行責任者を任命する
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 責任範囲内の環境目標及び方針を周知する 環境活動計画を実施し事務局へ達成状況の報告をする 責任範囲内の問題点の発見、及び是正と予防処置の実施する
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムのすべての事務処理を行う 環境負荷及び取組みの自己チェックを実施し、環境管理責任者に報告する 環境活動計画書を作成し、実施結果を集計後、環境管理責任者に報告する 文書及び記録の管理と保管を行う 外部コミュニケーションの窓口を行う 従業員及び関係者への教育訓練計画と実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解及び取組みの重要性を自覚する 自主的、積極的に環境活動に参加する 問題点や改善点は部門長へ報告する

4. 環境活動目標と実績・評価

方針・環境目標	取組項目	単位	基準値 平成28年	平成30年度		平成31年度 目標	目標達成手段	評価	評価・次年度の取組み
				実績	評価				
二酸化炭素排出量削減	電力による二酸化炭素削減	kWh	18090	17728.2	14842	17547.3	・空調温度の適正化(冷房26℃ 暖房20℃) ・不要照明の消灯 ・エアコン洗浄(3ヶ月に1回) ・アイドリングストップ	○	周知し概ね取り組むことが出来た。エアコン洗浄は稼働期間も考慮し洗浄間隔を再検討する
				19835.69	19353.9	19633.285	○		
				9812.25	7506.1	9712.125	○	同じ現場の場合、出来るだけ乗合で行く	
CO2排出量の削減	灯油	ℓ	5160.5	5057.29	5465	5005.685	・空気の定期的点検	○	周知し取り組めた。意識も定着してきたので今後も継続し取り組む。
				93002.98	85448	92053.97	△	・余計なものを積まない	
				521	433	511	○	・分別の徹底	
廃棄物排出量削減	可燃ごみ	kg	532				・帳票見直しによる印刷物の削減 ・裏紙の積極活用	○	以前より裏紙自体の数も減ったので引き続き取り組む。
							○		
							○	・作業ミスによる廃棄量の削減	
廃プラの削減	廃プラ	kg	9770 (平成29年)	9574.6	11990	11691.4	・工事現場での分別の徹底	○	廃プラ量が増えた要因は配管替えが多かったため、作業ミスによるものではないので引き続き取り組む。
水使用量削減	事業所利用水	m ³	118	115.64	118	113.28	・節水シールの貼り付け ・洗浄工程の改善	○	周知し取り組めた。引き続き取り組む。
化学物質使用料の削減	化学物質	kg	34	33.5	34	33	・有害性物質の表示の徹底 ・容器の蓋の徹底 ・作業ミスによる使用量増加の抑制	○	周知し取り組めた。代替物質がなかったことでミスによる使用量増加がないよう引き続き取り組む。
環境配慮	グリーン購入の商品購入	%	37.5	40	37	40	・燃費の良い自動車の採用 ・事務用品グリーン購入比率向上 ・省資源設計 ・省エネ設計 ・省エネ機器の採用	○	事務用品等購入時、積極的にグリーン商品を選ぶようになった。

※二酸化炭素排出係数は2016年度中部電力㈱の0.485kg-CO2を使用

5. 環境関連法等の遵守

当社の企業活動に伴い適用される環境関連法等は下記一覧の通りです

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守確認
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の保管・運搬・処分の委託、管理表の運用	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
フロン排出抑制法	使用機器の定期点検	遵守
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	遵守

《 遵守確認 》 令和1年9月12日 遵守確認を行い確認しました

●違反、訴訟の有無

環境管理責任者が中心となり法規制等の遵守状況についてチェックを行い、問題がなかったことを確認しました。関連機関及び地域住民からの苦情も0件でした。

現場開始前の再発防止策及び周知・確認、社内教育の実施などで引き続き苦情がないよう努めます。

6. 代表者による全体の評価と見直し

環境問題について動き始めてから意識改革ができ、又、会社のグレードUPに繋がる行動、社内の一体感が生まれ非常に良い方向に向かっており感謝しております。

実施日：2019年9月20日

7. 環境活動計画の実施状況

(1) 用紙削減



前回携帯電話をスマートフォンに統一したところ情報共有がしやすくなり、用紙も不要になってきたので今回はタブレットを導入しました。社内回覧や備品管理など用紙は不要になりその分減らすことができました。

(2) 社内緊急事態対応訓練



木材廃材置き場より出火した想定でカラーコーンを火と見立て、期限切れの消火器を実際に使い消火活動をしました。

消火器は普段使用することがなく使い方を忘れていたので、これを機に全員に周知するいい機会となりました。



(3) 廃プラの再利用



綺麗なものがあれば技術向上のための練習用配管として使用しました。

穴の開いているものは漏水調査の試験管用として実際に埋め、調査訓練をしました。

廃プラ処分前